

中外鉱業株式会社 御中

同意書  
(個人・個人事業主・法人)

弊社は、貴社に対し、各種貴金属地金及び貴金属リサイクル品（以下、「本商品」という）の取引を行うに際し、貴社の『貴金属原料調達に関する企業方針』（以下、※a）を理解し、下記の各事項に同意いたします。

## 記

1. 弊社が貴社と取引する本商品は、全て日本国内において弊社自ら取引した貴金属であること
2. 弊社は、犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下、「犯罪収益移転防止法」という）及び古物営業法、その他本商品の取引に関連する一切の法令（弊社に適用される各種通達及びガイドラインを含む、以下、総称して「本商品関連法令」という）に基づく義務を全て履行していること。
3. 弊社は、本商品関連法令を遵守し、弊社が本商品を取引した相手先である顧客の素性を把握し取引に際しては当該顧客の本人確認を行い、その記録を作成および保存するなど、法令の定める確認義務を適切に実施していること。
4. 前項の確認で取引先を精査した結果、本商品が犯罪収益移転防止法に定める『疑わしい取引の届出』が必要な取引ではないと合理的に判断できる貴金属であること。
5. 弊社は、本商品が不正品・盗品等であるとの疑い、本商品が犯罪による収益であるとの疑い又は顧客に組織的犯罪処罰法第10条の罪若しくは麻薬特例法第6条の罪に当たる行為を行っている疑いがあると認めた場合には、直ちに貴社に対しその旨を書面により報告した上、本商品関連法令に基づき、所管の行政庁及び警察署に対し、速やかに届出又は申告を行うこと。
- 6.

以上

西暦 年 月 日

署名欄 会社名（法人の場合）署名（個人及び法人責任者） 自署印

## ※a 【貴金属原料調達に関する企業方針の確認】

以下、中外鉱業株式会社の企業方針を理解した上で、同意致します。

## ◆企業方針

中外鉱業は、以下のホームページにて社会的責任（CSR）情報に告知している通り、人権侵害やテロリストへの資金供与、マネーロンダリングや不正取引（脱税や密輸等）に係わる取引をしない事を宣言しています。

<http://www.chugaikogyo.co.jp/csr.html> （QRコード添付）

